

2020年3月期第3四半期 決算説明会要旨

決算の状況

2020年3月期第3四半期の業績は、営業収益が174億円(前年同期比19%減)、経常利益は64億円(同44%減)、当期純利益は44億円(同44%減)で減収減益となった。

純営業収益の内訳を見ると、受入手数料が94億円と、株式等委託売買代金の減少に伴い前年同期比20%減少した。金融収支については、信用取引平均残高の減少に伴い、57億円(同27%減)となった。トレーディング損益は8億円(同15%減)となった。

販管費は97億円(前年同期比4%増)となった。主な増加要因は、サービス拡充に伴う事務費の増加、データセンター関連の保守費用増加に伴う不動産関係費の増加である。また、減価償却費も増加しているが、これは昨年4月に実施したFXサービスのリニューアルに伴い、旧FXシステムに関連する資産を早期償却したことが主に影響している。

四半期毎の業績推移を見ると、第3四半期は営業収益が61億円(直前四半期比7%増)、経常利益は23億円(同11%増)、当期純利益は16億円(同11%増)となった。株式等委託売買代金が直前四半期比で5%増加したことに加え、現物取引の売買が増加し、手数料が無料の一日信用取引の割合が低下したことから、株式委託手数料率が上昇した。そのため、受入手数料は34億円(同12%増)となった。信用取引平均残高に大きな変動はないが、貸株に伴う収益が増加したことから、金融収支は19億円(同2%増)となった。販管費は33億円(同3%増)とやや増加しているが、第2四半期に計上した貸倒引当金の戻入を除けば、販管費はほぼ横ばいである。

昨年12月にオンライン証券業界で手数料無料化の動きが相次いだが、当社では、株式取引の手数料体系を改定し、12月下旬より、少額投資における無料枠の拡大を行った。第3四半期における業績への影響はほとんどないが、今回の無料枠拡大が収益に与える減収インパクトは限定的であり、第4四半期以降も業績への影響は軽微である。

株主還元については、昨年2月に発表している通り、1株当たり22.5円の期末配当を予定している。中間配当(1株当たり22.5円)と合わせると、今期の予定配当額は45円であり、前期の普通配当と同水準である。当社は、配当政策の基本方針を「配当性向60%以上」かつ「DOE8%以上」としているが、現状の利益水準でいくと、今期の配当性向はかなり高い水準となる。なお、来期の配当については未定であり、今後の競合環境や手数料無料化の動き等を踏まえ、決定していく。

業務の状況

第3四半期の株式等委託売買代金は、直前四半期比5%増の6.0兆円となった。第3四半期はデイトレーダーの動きが鈍い中、株価の上昇やIPOマーケットの活況等を背景に、現物取引が増加し、一日信用取引を除く売買代金は同16%の増加となった。

当社顧客の信用取引買残高に対する評価損益率は全体で-6.0%、新興市場における評価損益率は-9.9%、制度信用においては-0.6%まで改善している。制度信用については、6ヶ月の返済期限の到来により建玉の整理が進んだものの、新たな取引で実現損をカバーする状況には至っておらず、顧客のポートフォリオが改善しているとは言えない。実現損益の状況を見ると、第3四半期は相場環境が上向いたことで実現益となり、今年度以降の損益は現物、信用合わせて、ようやくプラスマイナスゼロの状況まで回復した。ただし、前年度の第3四半期以降では大幅な実現損となっており、顧客の取引が活発化する状況には至っていない。

FXについては、カバーモデルを変更したことで収益性は大幅に改善したが、売買は伸びていない。当社はスプレッド競争において他社比で劣位している。FX市場は拡大している状況ではないが、市場規模は大きく、収益機会も大きい。当社ではFXビジネスの更なるリニューアルを検討しており、来期中にもスプレッドを他社並みの水準まで引き下げたいと考える。

投資信託については、12月末時点の残高が173億円、取扱銘柄数は1,234となっている。サービス開始より3年が経過したが、当初の想定より残高の伸びは鈍い。なお、昨年12月より、取り扱うすべての投資信託の販売手数料を無料とした。競合各社も追随した結果、主要オンライン証券は全社で販売手数料が無料となり、コスト面での差別化はなくなった。また、商品性の差別化も難しいため、今後も資産形成層を対象としたプロモーションの強化を継続し、積立投資の利用促進、投信残高の拡大に繋げていく。

最近の取組み

米国のオンライン証券における手数料無料化の動きを受けて、日本のオンライン証券業界でも、手数料無料化や引き下げの動きが相次いだ。当社では、株式取引の手数料について少額投資にかかる手数料無料の条件を「1日10万円以下」から「1日50万円以下」に拡大した。最低投資金額が50万円以下の銘柄は東証全体の9割以上を占めており、手数料無料で取引できる銘柄が増加する。投資初心者を含む少額投資家の株式市場への参加を促し、個人投資家の裾野拡大を図るとともに、当社としては新規顧客の獲得に繋げていきたい。また、デイトレードにかかる取引コストの見直しを行い、一日信用取引について、金利・貸株料等を業界最低水準に引き下げた。今後、手数料無料化がどこまで進むのかは競合各社の動きにもよるが、無料化の流れは避けられない。重要なのは収益構造の見直しである。日本のオンライン証券会社は、株式委託手数料への依存度が高く、事業環境や収益構造が異なる米国のオンライン証券会社のように、簡単に無料化はできない。手数料無料化のためには、これまでのフロー収益中心の収益構造を見直し、預かり資産からの収益強化により注力していく必要がある。

貸株サービスについては、これまで現物取引顧客を対象にしていたが、昨年12月より対象顧客を拡大し、信用取引口座を保有する顧客も利用が可能となった。また、サービスの拡

充を行い、信用取引の担保にしている株式(代用有価証券)の貸付を可能とした。サービス拡充後、貸株口座開設数および貸株残高が大幅に増加している。今後もサービスの認知向上、利用促進に向けた取り組みを行い、預かり資産からの収益拡大に繋げていく。

以上

本資料に記載されている事項は、説明会開催時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがあります。なお、本資料で使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましてはその責を負いかねますのでご了承ください。本資料は将来の予測等に関する情報を含む場合がありますが、これらの情報はあくまで当社の予測であり、その時々状況により、変更を余儀なくされることがあります。なお、変更があった場合でも、当社は本資料を改訂する義務を負いかねますのでご了承ください。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに

